

鳥取市後期高齢者医療事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月28日

鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取市規則第34号

鳥取市後期高齢者医療事務取扱規則の一部を改正する規則

鳥取市後期高齢者医療事務取扱規則（平成20年鳥取市規則第33号）の一部を次のように改正する。

様式第11号中

「

督促手数料	円
-------	---

」を「

--	--

」

に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。